

覆面タクシー

第5回

低下する自転車マナーの対策は罰則強化？②

～元労組幹部S氏の眩き



自転車のマナー違反・ルール違反の実態については前回お話をさせていただいたが、今回は、「どうすれば改善できるのか」をお話させていただきたい。結論から言えば実に簡単で、「取り締まり強化」、「罰則強化」すれば相当改善できると考える。もちろん最善・最良策とはいえないが即効性のある対策である。

自転車の取り締まりは、刑事罰となる交通切符、いわゆる「赤切符」を交付するなどして行われているものの、実際に適用されるケースは少ないのが実情で、専門家などから「責任の追及が不十分」という指摘がある。また、前回にもお話をさせていただいたよう、自転車には免許がなく、ルール違反時には罰則や罰金のない「自転車指導警告書」しか渡せないのが現実だ。そのような中、今月3日、自転車の交通違反に対し、交通反則切符(青切符)の交付を可能にする制度変更を目指す方針を明らかにする旨、報道された。「信号無視」などを違反をした利用者に反則金の納付を通告する事ができるようになる。実効性のある取り締まりや違反抑止を図るのが狙いで、警察庁は、有識者検討会での内容を踏まえ、年内にも提言を受け、来年の通常国会での「道路交通法改正」を視野に入れるらしい。

コロナ禍で密を避ける傾向が強まり、移動手段としての自転車へのニーズが増している。同時に違反者の摘発件数も増えており、取り締まりのあり方が課題となっていた。検討会では適用対象とする違反種類の他、子供の取り扱いなども議論される。反則金制度が導入されれば身近な交通手段の在り方の大きな転換点になると思う。しかし自動車のマナー違反やルール違反が多いうえ、重大事故・事件などが連日テレビ等で報道されている中、きちっと取り締まりができるのか疑問が残る。取り締まりに当たる警察官の数は限られているので軽微な違反と人命に関わるような重大違反をしっかりと区別し、重点的に

取り締まる対象を絞り込まないと決められたルールも「絵に描いた餅」になる。

私は過去から民間法人による自転車取り締まりができる「自転車監視員」(仮称)の導入を要望してきた。過去、大阪では違法駐車が大きな社会問題となり、違法駐車対策の強化のため、放置車両確認事務の業務を委託された「駐車監視員」が2006年6月に導入された。この「駐車監視員」についても過去から導入を要望していた。導入後、詳細な数字は承知していないが、違法駐車の数が増減したことは誰の目にも分かることができる。大阪市内の様子を見れば一目瞭然である。安価な駐車場を設置したことも増減の理由だが、反則金の納付や免許証点数制度の減点という罰則が要因であることは明らかだ。「自転車監視員」「取り締まり要員」制度の導入プラス交通反則青切符交付で社会問題となっている「自転車ルール・マナー違反」が改善されると考える。大きな成果が期待できる制度を早急に導入していただきたい。

私は労働組合役員時代、「自転車の安全問題」について、友好団体・関係団体と一緒に大阪府警本部・各自治体や関係機関と懇談してきたが、目に見えた結果が出なかった。自転車(二輪車)は接触すれば人身事故になる可能性が極めて高い。交通事故は被害者も加害者も不幸になる事も鑑み、行政・事業者・学校関係者・保護者は「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき自転車利用者に対して安全講習会の義務化・安全教育の実施・道路交通法周知・安全に対する啓発を徹底。併せて「自転車監視員」の早期導入、交通反則切符(青切符)の交付を可能にする制度変更、また、一部に適用する「免許制度の導入」も検討していただきたい。私は、今でも自転車の安全対策について、事業者・労組役員や職場でも大きな声を上げているが、なかなか火が点かないのが残念だ。